

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

(1) 地域小規模事業者を取り巻く環境

《地域の概況》

与論町は、航路距離で本土から592km、奄美市名瀬から209kmの、奄美大島の南西海上に位置する、鹿児島県最南端の島。周囲23.65km、面積20.49km²と小さな島で、北方32.5kmには沖永良部島、南方23kmには沖縄本島を望むことができ、大和と琉球の文化が混在する独特な地域である。気候的には、亜熱帯に位置し、年間平均気温が22.8度と温暖な気候で、年中ハイビスカスやブーゲンビリアなどの色鮮やかな熱帯の花々が咲き乱れ、青い海と白い砂浜、緑の島のコントラストが美しい「パナウル(花と珊瑚)の島」と謳われる風光明媚な島である。また、与論島及び周辺海域が隆起珊瑚礁で形成されており、島沿岸部はコーラルリーフのビーチが点在していることから、海洋性レクリエーションを中心とした「観光の島」として地域内外に知られている。



(与論島全景)



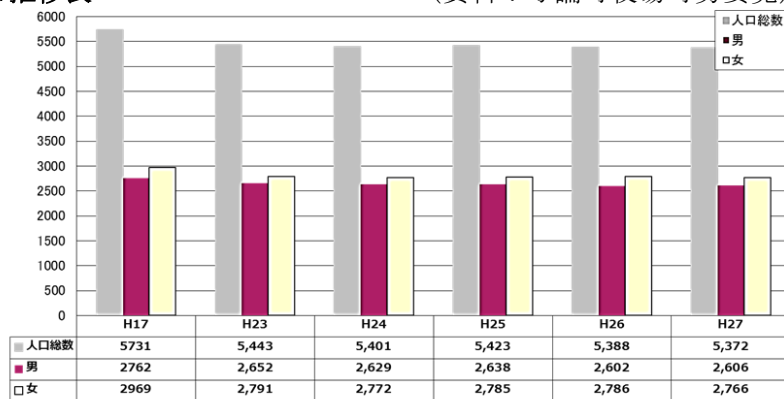
(与論町位置)

《地域人口の概況》

与論町の平成27年4月1日現在の総人口は5,372人で、5年前と比較すると71人減と微減ではあるが、10年前と比較すると、359人減少しており、このまま減少が続くと25年後には、約3,600人となる見込みとなっている。また、平成22年の国勢調査によると調査時点の65歳以上の高齢者は、1,649人で、高齢化率は31.0%となっているが、25年後には約37.3%となることが予想されている。また、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の推計による「消滅可能性自治体」の数字(2010年から30年間での20歳～39歳の女性人口の予想減少率)をみると、与論町は、72.9%と高い数値予想となっており、これは、全国的にも高い数値であり、鹿児島県内では、最上位の高い数値である。これらのことから、このまま推移すれば、加速度的に地域の人口減少・高齢化が進み、それに伴い、管内商工業者においても、経営者の高齢化・後継者不足などの課題も重なり、事業の継続が危ぶまれる危機的状況が予想される。

○人口推移表

(資料：与論町役場町勢要覧)



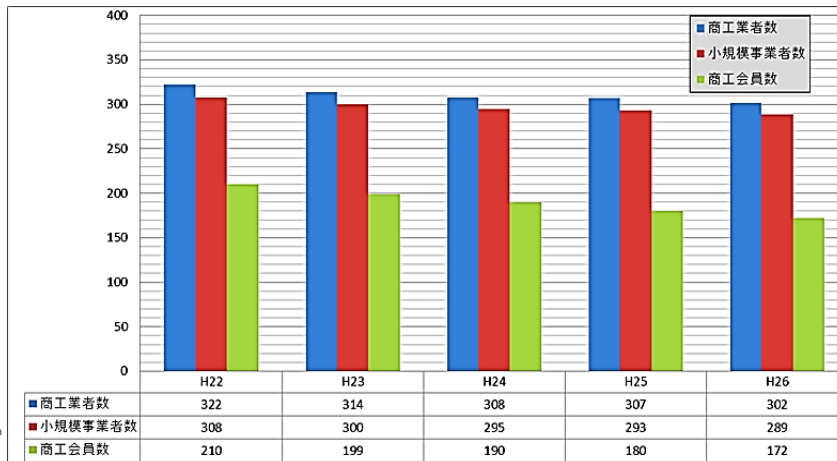
《地域産業の状況及び課題》

○管内商工業者・小規模事業者・商工会員の状況(H27.4.1現在)

商工業者数	商工業者業種別内訳								小規模事業者数	商工会会員数
	建設	製造	卸売	小売	飲食	宿泊	サービス	他		
307	30	20	6	109	38	23	69	12	293	167

平成27年4月1日現在における管内の商工業者数は307企業（建設業30企業、製造業20企業、卸売業6企業、小売業109企業、飲食業38企業、宿泊業23企業、飲食業38企業、サービス業69企業、その他12企業）でそのうちの293企業・約95%が小規模事業者数で構成されている。過去5年間の推移を見ると平成26年までは、商業業者数、小規模事業者数ともに減少しているが、平成27年は、廃業者の減少及び新規創業（創業者のうち、I・Uターン者が4名）により微増ではあるが増加に転じている。なお、商工会員数については、平成27年4月1日現在で167名（定款会員を除く）となっている。

○管内商工業者・小規模事業者・商工会員の推移（過去5年間）



左記のとおり、商工業者数等は横ばい・微減の状態推移しているが、商工会員数の減少数は大きく、5年間で43名減少している。減少理由は、廃業による法定脱退者が増加したことによる影響が大きい。商工会が実施する支援策の利用者ニーズの減少（相談内容や相談先の多様化・専門化）による任意脱退も一因である。

○管内総生産額の推移（町内全産業）

（資料：平成23年度市町村所得推計報告書）
（単位：百万円、%）

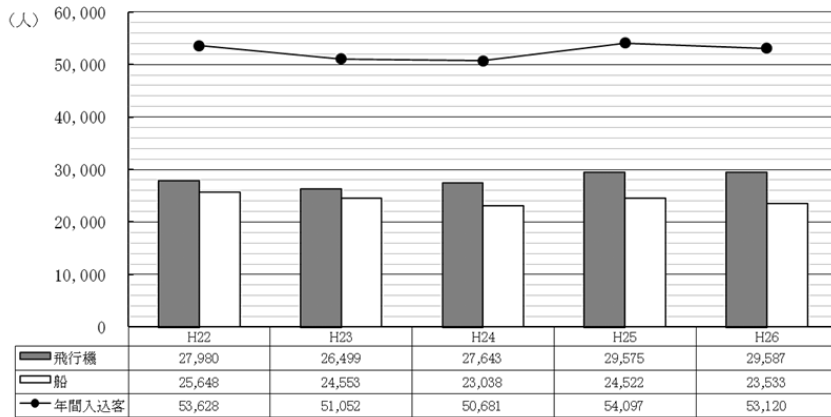
	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	実額	構成比	実額	構成比	実額	構成比
第1次産業	897	6.5%	951	7.1%	824	5.9%
農業	840	6.0%	910	6.5%	734	5.2%
林業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
水産業	57	0.4%	71	0.5%	90	0.6%
第2次産業	1,885	11.3%	1,381	9.9%	1,728	12.3%
鉱業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
製造業	782	5.6%	620	4.4%	724	5.2%
建設業	803	5.7%	760	5.4%	1,004	7.2%
第3次産業	11,544	82.4%	12,286	87.7%	11,362	81.1%
電気・ガス・水道業	360	2.6%	351	2.5%	298	2.1%
卸売・小売業	805	5.7%	786	5.6%	856	6.1%
金融・保険業	144	1.0%	141	1.0%	130	0.9%
不動産業	1,791	12.8%	1,824	13.0%	1,820	13.0%
運輸・通信業	1,670	11.9%	2,402	17.1%	1,237	8.8%
サービス業	3,422	24.4%	3,451	24.7%	3,454	24.7%
政府サービス生産者	3,081	22.0%	3,024	21.6%	3,178	22.7%
電気・ガス・水道業	189	1.3%	188	1.3%	246	1.8%
サービス業	1,002	7.2%	980	7.0%	939	6.7%
公務	1,890	13.5%	1,856	13.2%	1,991	14.2%
対家族長期間非営利サービス生産者	270	1.9%	298	2.1%	392	2.8%
サービス業	270	1.9%	298	2.1%	392	2.8%
輸入品に課される税・関税	127	0.9%	133	0.9%	163	0.9%
(控除) 総資本形成に係る消費税	63	0.4%	67	0.5%	66	0.5%
(控除) 帰属利子		0.0%		0.0%		0.0%
町内総生産	13,767	100.0%	13,767	100.0%	14,011	100.0%

左記の町内総生産額を見ると第3次産業の占める割合が、全体の81.1%を占めており、3次産業の中でも、サービス業の占める割合が、24.7%で1位となっている。特にサービス業については、殆どが観光関連産業であることや、産業別就業者でも約55%が第3次産業に就業していることから、与論町は、第3次産業（特に観光産業）が基幹産業であるといえる。

○与論町年間旅行入込客数の推移（地域外需要）

与論町の観光は、昭和50年代の約15万人をピークに観光客が減少し、平成24年には、観光客の入込が約5万人まで落ち込んだ。また、東日本大震災の翌年から2年連続で大型台風の襲来により甚大な被害を受けたことも影響し、ホテルなどの管内商工業者が設備の老朽化等が理由による廃業が相次いだ。また、アクセスの悪さ（鹿児島-与論、沖縄-与論、奄美大島-沖永良部-与論の航空路線が1日1便、鹿児島～奄美群島各島～沖縄を結ぶ定期船便が上り下り便それぞれ1日1便）や隣接する沖縄県本島より航空運賃が割高であることから徐々に観光地としての知名度や人気は低下し、それに比例して入込客数も年々減少したと推測される。

○入込客数推移グラフ（資料：与論町役場町勢要覧）



左記の入込客数推移のグラフをみると、平成24年までは毎年減少しているが、平成25年から増加に転じ、平成26年の年間入込客数は約1,000人減少したものの、平成27年は、10月時点で、約58,000人となっており、年間60,000人の入込が予測されるなど増加傾向にある。これは、行政や観光協会を中心に、地域で観光振興に取り組んできた成果であるが、一昨年のテレビ番組「もしもツアーズ」や昨年の「死ぬまでに行きたい世界の絶景」など与論島がテレビやラジオ、旅行雑誌等のメディアに露出する機会が増加した影響も大きい。特に、与論町内の「百合ヶ浜（ゆりがはま）」が絶景の地として紹介されるとインターネット等でも「日本の絶景」として再注目され始め、特に、今年に入ってから、観光客の入込増加が目に見えて実感できているほか、新事業として、宿泊事業の展開を目指す事業者が増加するなど、観光産業の活性化が期待できる。

○写真：大潮の干潮時に沖合い約1.5kmに出現する砂浜「百合ヶ浜」



○与論町消費者動向の推移（地域内需要）

与論町商工会地域の消費者購買動向調査（平成24年9月調査）によると地元購買率が62.2%と一定の水準にある。これは、本土や奄美本島から遠い位置にあることや、1島1町という地理的要因が流出を止めている原因と思われる。しかし、品目別で見ると、最寄品（食料品・日用雑貨等）は、82%が地元の商店街等を中心に購買されているが、買回品（身回品・贈答品等）は地域外や通信販売（インターネット販売）の利用者が52.4%となっており、特に、通信販売（インターネット販売）の利用者は34.7%と鹿児島県内で最上位となっている。このような特殊な地域性の中にあつて、与論町では初めての本土系列の大型ショッピングセンターが平成27年7月にオープンしており、今後、消費者の大型店への購買力流出も懸念されるなど、地元小規模事業者の経営環境は劇的に変化するものと推察され、今後、与論町の商工業者・小規模事業者の景況感は極めて厳しいものがある。

○与論町消費者動向調査結果（資料：鹿児島県消費者動向調査抜粋 平成24年9月調査）

地区別 品目別	地 元	流出				
		鹿児島市	那覇市	その他 市町村	通信販売 (インターネット 販売を含む)	移動訪問販売他
最寄品	82.0%	3.1%	2.1%	0.1%	12.1%	0.6%
買回品	47.6%	8.4%	6.6%	0.8%	34.7%	1.9%

《これまでの商工会の取り組み》

与論町商工会では、税務・経営一般・金融・労働などの経営改善普及事業を支援業務の柱に置き、以下（過去3年間の主な取り組み）に記載のとおり、補助事業等の各種支援策を活用した取り組みにより、地域支援及び個人支援を実施し、地域の商工業者の発展に寄与してきた。また、近年は商工会主催のイベント等の実績はなく、行政や地域各種団体等が主催する催し等への参加や協力程度であり、他の商工会と比較して、地域振興の実績が極端に少ないことが特徴・課題として挙げられる。

また、平成25年度までの事務局体制は、事務局長1名・経営指導員1名・経営支援員2名の4名体制であったが、平成26年度からは、経営指導員1名・経営支援員2名の3名体制となり、職員数減少後も従来の対多数支援事業を導入し、実施していた。しかし、近年の小規模事業者持続化補助金等の対個人支援策の充実により、地域商工業者の支援ニーズが変化・増大した。そのため、現事務局体制で対個人支援ニーズに対応するため、平成27年度からは、対個人の支援強化にシフトしている。

○過去3年間の主な取り組みと本年の取り組み

支援対象	実施年度	実施事業名(略名)	実施内容等
対多数	平成24年度	全国展開事業 調査事業	テーマ：「ゆんぬ（与論）体験メニューと連携する特産品開発プロジェクト」 内容等：観光商品（よろんフットパスコース）と特産品（参画事業者13名 12品目）の試作品の開発実績
	平成25年度	全国展開事業 本体事業	テーマ：「ゆんぬ（与論）に人を呼ぶ特産品と着地型観光開発プロジェクト」 内容等：観光商品（よろんフットパス 1コース）と特産品（参画事業者6名 8品目）の開発実績
	平成26年度	地域内資金循環等 新事業検討事業	テーマ：「与論フットパス活用による地域観光産業活性化検討事業」 内容等：「よろんフットパス（ウォーキングコース）」改善のため先進地視察研修や専門家を招聘し、付加価値を生み出すための運営体制構築検討及び人材育成のため検討実施
		商店街まちづくり 事業	テーマ：「銀座通り会 安心・安全な商店街環境を提供するための街路灯・防犯灯及び放送設備の整備事業」 内容等：地域商店街（銀座通り会）の街路灯（水銀灯）のLED灯変更及び防災用放送設備の設置を実施
		地域商店街活性化 事業	テーマ：「与論町銀座通り活性化事業」 内容等：地域商店街（銀座通り会）で年末大売出しイベント及びイルミネーションイベントの開催
対個人	平成25年度	小規模事業者活性化補助金	申請件数 1件 採択件数 1件
	平成26年度	ものづくり補助金	申請件数 2件 採択件数 1件
		創業補助金	申請件数 1件 採択件数 1件
		小規模事業者持続化補助金	申請件数 8件 採択件数 8件
	平成27年度	小規模事業者持続化補助金	申請件数 28件 採択件数 26件

《これまでの行政や地域関係機関の取り組み》

与論町の「第5次与論町総合振興計画」（平成23年度から平成32年度の長期的振興計画）では、「基本理念を共に創ろう未来への懸け橋」を基本理念とし、中期的計画となる「与論町総合戦略」の中で商工業の基本計画として、以下（町総合振興計画書）の事項を、行政・商工会・金融機関が連携して全項目の取り組みを実施しており、特に、前述した商工会の取り組みにある全国展開事業や商店街まちづくり事業と連動した地域商工業振興策を実施している。また、特産品開発についても言及されており、ヨロン特産品支援センター等の活用を促進し、農業・観光・商業が連携して、ユニークな特産品開発を進めると記述されているが、現状では、各団体や組織が単独で事業を進めており、農業（農協）、漁業（漁協）、観光業（観光協会）、商工業（商工会）連携にまで至っていない。

○与論町総合振興計画（商工業基本計画）の基本方向（資料：第5次与論町総合振興計画書抜粋）

商工会の各種事業の支援、新商品の開発、人材育成のための研修等を推進するとともに、インターネットを活用した販路拡大を推進し、商工業の活性化を図ります。また、魅力ある個店づくりを支援し、商店街環境の整備を推進していきます。

- （1）**商工業の育成**・・・地域ICT事業等を活用し、販路拡大及び新分野開拓等に係る事業を商工会と連携して積極的に推進します。
- （2）**経営金融対策**・・・商工業の経営強化対策を金融機関及び商工会とも連携しながら進めます。
- （3）**魅力ある商店街づくり**・・・個性ある個店づくりを支援し、商店街全体の買い物客に対する交通面・サービス面等の向上を図り、魅力ある商店街づくりを進めます。
- （4）**商工業振興の推進体制づくり**・・・商工会の育成強化を図り、経営の近代化・情報化等に対応できるような体制づくりを支援します。

一方で、観光業の基本計画では、以下（町総合振興計画書）の事項を、行政・観光協会・民間観光関連事業者が連携して取り組んでおり、商工会の役割が明確に記述されていない。これは、観光協会が、観光業に特化した団体であるため、観光協会の殆どが、商工会員の観光関連業者で組織されており、他業種が混在していないことで機動性や柔軟性などのメリットを重視したことによると推測する。しかし、観光産業（宿泊・飲食・レジャー等）に特化した計画であるため、製造・卸小売業など観光産業と連動・連携し得る業種を含めた「観光関連産業」としての取り組み・計画でないことから、地域商工業者の更なる活性化や相乗効果を得るまでに至っていない。

○与論町総合振興計画（観光業基本計画）の基本方向（資料：第5次与論町総合振興計画書抜粋）

与論の自然、農業、水産業、伝統文化など島の資源を活用した自然体験型観光地づくりと民泊の受入体制づくりを推進し、与論独自の特色ある観光振興を図ります。年々夏場の観光客が減少して来ていることから、美しい与論の海と干潮時に沖合に浮かぶ百合ヶ浜を全国に発信し、夏場の観光客の増に取組みます。また、各種イベントの充実により、交流人口の拡大を図り、年間を通じた観光メニューの創出と観光施設の整備を進めます。更に自然環境保護に努め、海岸の美化や植栽事業を推進し、「南国ヨロン」のイメージアップをはかり、癒される島づくりを進めます。

- （1）**観光誘客対策**・・・各メディア（テレビ、新聞等）への対応に加え、Webページ*、ブログ等を活用し、イベント等島外に積極的に最新の情報発信に努めます。さらに、町民一人一人が与論観光のセールスマンであるという意識の醸成を図っていきます。
- （2）**受け入れ対策**・・・観光客のニーズに応える施設の改善促進を図るため、研修会の開催等を定期的に行います。民泊を観光商品として確立するため、地域住民への理解と協力をお願い、民泊受け入れを推進するとともに、関係法令についても規制緩和を国・県等に働きかけを行います。
- （3）**与論独自の観光地づくり**・・・島の多様なメニューを複合し、沖縄とは違う独自の観光メニューにより、短期の滞在を長期滞在にシフトさせ、泊数の増加を目指します。
- （4）**ヨロンマラソンの充実発展**・・・ヨロンマラソンの基本理念を継承しつつ、新たな市民ランナーの要望も取り入れた新しい市民マラソンの形を創ります。
- （5）**推進体制づくり**・・・ヨロン島観光協会を主軸に、観光関連業と連携を図り、受け入れ態勢の充実を図っていきます。全国の郷友会などとの連携を図り、与論町の観光施策を幅広く展開していきます。

《これからの行政や地域の取り組み》

与論町の平成27年度から平成31年度までの「与論町総合戦略」では、国が掲げる総合戦略の4つの基本項目（①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする②地方への新しい人の流れをつくる③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる④時代にあった地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する）の中から②地方への新しい人の流れをつくるを目標にして他の3つの項目へと展開をすることとしており、基本目標として、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策構成及び与論町の人口展望にみる取り組みの方向性を踏まえ、「島内外の活発な交流を創出する」「安心して暮らせる多様な居住環境を創出する」「町民が力を合わせ生きがいをづくりに取り組む」を具体的な施策により進めるとしている。このことから、与論町や観光協会による、航空路線の新規航路（福岡－与論間の直行便の就航）や既存路線の増便（鹿児島－与論間の増便）実現に向けた取り組みによる交流人口の増加や、定住促進のための島外からの受入支援の一環として、創業者への支援策の充実や雇用の創出のための既存商工業者への設備投資の助成・支援策など具体的な取り組みを実行・実現のため加速させている。

（２）経営発達支援事業の目標

（行政や地域の取り組みを踏まえたこれからの商工会の取り組み）

前述した、「地域小規模事業者を取り巻く環境」で示されている、地域経済状況や経営状況、地域課題や商工会課題、行政や地域団体の動向等を踏まえ、地域の強みと弱み、商工会の支援活動等の現状と課題は以下ようになる。

（地域の現状と強み（機会））

- ・与論町は、管内の産業別生産額や就業者数などからも、与論町は、第3次産業（特に観光産業）が基幹産業であり「観光の島」である。
- ・平成27年は、廃業者の減少及び新規創業（創業者のうち、I・Uターン者が4名）により微増ではあるが増加に転じている。
- ・平成25年から増加に転じ、平成26年の年間入込客数は約1,000人減少したが、平成27年は、10月時点で、約58,000人となっており、年間約60,000人の入込が予測されるなど、増加傾向にある。
- ・今年に入ってからは、観光客の入込増加が目に見えて実感できているほか、新事業として、宿泊事業の展開を目指す事業者が増加するなど、観光産業の活性化が期待できる。
- ・平成27年度は、持続化補助金申請28件採択26件の実績があり、商工会の地域小規模事業者の個者支援に対する期待と事業計画書策定の必要性や認識は高まっている。
- ・行政・商工会・金融機関が連携して全項目の取り組みを実施しており、特に、前述した商工会の取り組みにある全国展開事業や商店街まちづくり事業と連動した地域商工業振興策を実施している。

（地域の現状と弱み（課題））

- ・地域人口の減少や、高齢化・後継者不足など、事業の継続が危ぶまれる危機的状況にある。
- ・観光地としての知名度や人気は低下し、それに比例して入込客数も年々減少してきた。
- ・商工会が実施する支援策の利用者ニーズの減少（相談内容や相談先の多様化・専門化）
- ・買回品（身回品・贈答品等）は地域外や通信販売（インターネット販売）の利用者が52.4%となっており、特に、通信販売（インターネット販売）の利用者は34.7%と鹿児島県内で最上位となっている。
- ・地元小規模事業者の経営環境は劇的に変化するものと推察され、今後、与論町の商工業者・小規模事業者の景況感は極めて厳しいものがある。
- ・各団体や組織が単独で事業を進めており、農業（農協）、漁業（漁協）、観光業（観光協会）、商工業（商工会）連携にまで至っていない。
- ・与論町の観光振興計画は、観光産業（宿泊・飲食・レジャー等）に特化した「観光振興計画」で

あるため、製造・小売業など観光産業と連動・連携し得る業種を含めた「観光関連産業」としての取り組み・計画でないことから、地域商工業者の更なる活性化や相乗効果を得るまでに至っていない。

(商工会の支援活動等の現状と課題)

- ・他の商工会と比較して、地域振興の実績が極端に少ないことが特徴・課題としてあげられる。
- ・職員数の減少やそれに伴う支援能力不足による支援体制の弱体化
- ・近年の小規模事業者持続化補助金等の対個者支援策の充実により、地域商工業者の支援ニーズが変化・増大したことにより、現事務局体制で対個者支援ニーズに対応するため、対個者の支援強化にシフトしている。
- ・観光振興計画では、行政・観光協会・民間観光関連事業者が連携する取り組みについての記載はあるが、商工会の役割が明確に記述されていない。

《経営発達支援計画の目標》

与論町商工会は、地域の総合経済団体及び小規模事業者の支援機関としての役割を果たすべく、上述のような地域の強み、弱み、課題、現状を踏まえ、本計画では、与論町の主幹産業である観光産業（宿泊業・飲食業・レジャー業）に観光産業と連動・連携し得る製造・小売業を含めた「観光関連産業（宿泊業・レジャー業・飲食業・製造販売業）」を重点支援対象業種とし、地域小規模事業者の経営の改善、経営力の向上のための伴走型支援を実施する。また、地域小規模事業者の維持・増加のため、創業者・第二創業者・後継者の育成・支援により地域全体に波及効果のある小規模事業者と経済の活性化を図るための支援を実施し、地域小規模事業者の「売上の増加・利益の増加・販路の拡大」を目標とする。

《目標達成に向けた方針》

目標を達成するため、現行の支援体制・支援内容の改善や充実を図り、伴走型支援体制を確立させる。また、より効果のある支援とするため、鹿児島県、与論町、(財)かごしま産業支援センター、日本政策金融公庫鹿児島支店、地域金融機関、鹿児島県よろず支援拠点、(独)中小企業基盤整備機構南九州事務所、ミラサポ、ヨロン島観光協会、与論町農業協同組合、与論町漁業協同組合、その他支援機関と連携し、地域小規模事業者や地域経済動向・需要動向を見据えた経営分析を行い、事業計画作成・実施、創業、第二創業支援や販路開拓までの伴走型支援の実施により目標を達成させる。

《地域内における小規模事業者の中長期的な振興のあり方》

与論町商工会の伴走型支援による目標の達成により、製造・小売業などの観光産業と連動・連携し得る業種を含めた「観光関連産業」間での相乗効果が生まれ、地域経済・地域小規模事業者全体の活性化による与論町の「第5次与論町総合振興計画」（平成23年度から平成32年度の長期的振興計画）のスローガンである「共に創ろう未来への懸け橋」に向かった長期的な振興の基本理念に沿った地域小規模事業者の振興を実現し、「観光の島ヨロン」への入込客数増加による地域小規模事業者の成長・発展を目指す。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間
(平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

各統計調査は各職員が指導業務に必要な際に個々での活用や小規模事業者へ提供する程度であり、分析まで至っていない。また、商工会全体での情報共有や管理・提供・利用する体制(仕組み)が不十分な状況であるため、調査結果や情報を管内全ての小規模事業者への提供・活用までは至っていない。また、創業予定者や非会員事業所などへ情報を提供する機会や手段が限定的である。

(事業内容)

本計画においては、従来の国・県・町等が調査する各種統計資料に加え、重点支援対象業種である観光関連産業の支援に有効な観光関連の統計データも利活用した地域の統計データを収集・抽出・加工・整理し、より地区内の経済動向に特化した与論町商工会独自の調査統計資料を作成・分析する。また、調査・分析資料を支援業務での活用はもちろんのこと、与論町商工会の理事会や各部会(商業部会・工業部会・観光部会・サービス部会)へ報告することで、職員のみでなく商工会や各部会の役員も情報・目的の共有化を図り、更にホームページに掲載することで、管内全ての小規模事業者や創業予定者が活用できるようにして情報を提供する機会や手段を増やし、観光関連産業をはじめとする小規模事業者の経営力向上を図る基礎的な資料として利活用する。

(1) 活用・調査・分析する各種統計【新規・拡充事業】

以下の①から⑩の各統計調査等により、国単位・県単位・地区単位・町単位の小規模事業者の動向、地域の経済動向の調査と分析に活用する。これにより、より中長期的な観点から、地域小規模事業者が直面する経済・収益構造の変化等について売上動向、収益動向、景況及び経営上の問題点、消費動向、金融動向等を調査・分析し、また、重点支援対象業種である観光関連産業の支援に有効な観光産業の観光売上割合、生産・供給構造、雇用状況等の観光関連の統計データを調査・分析に加えることで、観光産業の需要動向等も把握し、今後の事業計画策定支援や経営分析のための基礎的データ作成に活用する。

・国・県・地区・町が発表する統計調査

①旅行・観光消費動向調査②観光地域経済調査③鹿児島県観光統計

④鹿児島県観光動向調査⑤町勢要覧⑥中小企業白書(小規模企業白書)⑦経済センサス調査

⑧家計調査⑨消費者購買動向調査⑩その他県内・地域の団体や組織から得られる統計調査(地元金融機関や中央会等の機関紙等)

・商工会が保有する統計調査

⑪支援業務で得られた情報(全国展開事業など各種補助事業で得られる事例情報等)

⑫全国連・県連及びその他の団体・組織から得られる情報(小規模企業動向調査等)

※ なお、上記以外に必要なが生じた際は、その都度、分析資料に追加する。

(2) 分析の方法と調査・分析項目【新規事業】

国・県・地区・町が発表する各種統計調査と商工会が保有する統計調査や各職員が巡回等により個別で得た情報を管理・整理するための職員会議を毎月開催し、最低年間1回は情報の分析・公表を行う。また、必要な場合は、専門家や行政・金融機関等と連携して分析に取り組み、より高度な分析資料（データ）の作成に努める。なお、分析する項目は、管内の小規模事業者には有益となる売上動向、収益動向、景況及び経営上の問題点、消費動向、金融動向等や、重点支援対象業種である観光関連産業の支援に有効な観光産業の観光売上割合、生産・供給構造、雇用状況等の観光関連の統計データを調査・分析項目とし、更に地域に関連する情報のみ選別する。また、全国商工会連合会（県連合会）が実施する「小規模企業景況動向調査」の形式に基づき、当地域における小規模事業者の実態を把握し、管内の業種毎における小規模事業者の売上動向、収益動向、景況及び経営上の問題点などを把握・分析を行い小規模事業者への情報提供と具体的な活用方法の提案を行う。なお、重点支援対象業種である観光関連業種については、職員の巡回指導などにより分析結果を配布・提供することに加え、事業者からも収集・分析して欲しい項目を聞き取りし、より観光関連産業が必要とする統計データとなるように、当会が実施する地域の経済動向調査・分析の問題点の洗い出しや新たに調査・分析すべき追加項目の検討により資料（データ）の調査を補完する。

(3) 提供の方法と活用方法【新規・拡充事業】

本調査結果を小規模事業者の経営支援のための基本ツールとして活用し、データは常に指導業務時に提供できるように整理し、セミナーや通常総会等の参加者へは必ず提供する。また、重点支援対象業種となる観光関連産業については、巡回により必ず提供するようにし、創業予定者や非会員事業者向けにホームページで閲覧できるように掲載する。

(目 標)

上記の事業内容の実施により、以下のとおり目標を設定・達成する。

実施内容（年間）	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
情報整理・分析会議	未実施	12回	12回	12回	12回	12回
各種統計分析回数	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
分析資料（データ）作成・公表回数	未実施	1回	1回	1回	1回	1回

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

金融、税務、労務、記帳など日々の個者支援業務の中で、管内小規模事業者の経営状況等を把握・分析できる機会を有しているにも拘らず、必要な時期に必要な項目のみを対象としているため、分析するまで至っていない。また、管内小規模事業者の経営状況を管理・分析するためのツールとなる小規模事業者支援システム（以下支援システム）を有しているにも拘らず、職員間の情報共有や管理・提供・利用する体制（仕組み）が不十分な状況であるため、分析結果や情報を職員個々で管理・活用しており、提供する手段や個者支援業務に活用する体制が整備されていない。

(事業内容)

本計画においては、小規模事業者の課題解決のために不可欠である管内小規模事業者の経営実態を把握するために、「経営分析シート※1」の導入を実施し、従来の支援業務である巡回・窓

口指導、記帳指導業務やセミナー開催時に調査を実施する。また、調査により得た情報は、支援システムへの登録を義務化し、データベース化を図ることで、経営データの職員間の共有化を図る。なお、分析内容は、SWOT分析や商工会が提供する事業者の記帳業務をサポートするための経理システム（以下ネットde記帳）により得られる各種経営データとし、商工会職員による小規模事業者の個者支援内容の充実を図り、専門的な課題や分析が必要な際は、地元税理士等の専門家や鹿児島県、(財)かごしま産業支援センター、ミラサポ、(独)中小企業基盤整備機構南九州事務所、鹿児島県商工会連合会の専門家、中小企業基盤整備機構コーディネーター等と連携し、観光関連産業を重点に管内小規模事業者の抱える経営課題の解決に繋げる体制を整備する。

(1) 調査の方法と調査・分析項目【新規事業】

「経営分析シート（記入方式とヒアリング方式）」の導入を実施し、従来の支援業務である巡回・窓口指導、記帳指導業務やセミナー開催時を主体に重点支援対象業種である観光関連産業を対象に調査を実施する。この経営分析シートによる主な調査項目は、経営目標・経営課題・商品及びサービスの内容・稼働状況・従業員数も含めた調査とし、調査企業の収益性・安全性・成長性・資金繰り等の財務面だけでなく経営環境面も含めた調査を実施するためのシートである。また、ネットde記帳利用事業所については、システムの経営データを活用した調査内容（財務分析及び経営計数分析など）とする。これらの調査データを基に、SWOT分析やネットde記帳による各種経営分析を実施し、専門的な課題や分析が必要な際は、地元税理士等の専門家や鹿児島県、(財)かごしま産業支援センター、ミラサポ、(独)中小企業基盤整備機構南九州事務所、鹿児島県商工会連合会の専門家、中小企業基盤整備機構コーディネーター等と連携し、特に重点支援対象業種である観光関連産業を主体とした経営分析を実施する。

(2) 分析結果の提供・活用方法【新規・拡充事業】

分析結果を小規模事業者の経営支援のための実践的な基本ツールとして活用し、重点支援対象業種である観光関連産業の調査事業者へフィードバックし、事業計画策定等の支援事業者の掘り起しに繋げる。また、調査により得た情報は、支援システムへの登録を義務化し、データベース化することで、経営分析データの職員間の共有化を図り、提供する手段や個者支援業務に活用する体制を整備する。

(目 標)

上記の事業内容の実施により、以下のとおり目標を設定・達成する。

実施内容（年間）	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営状況調査・分析件数 (重点支援対象業種)	未実施	5件	5件	7件	7件	7件
経営状況調査・分析件数 (ネットde記帳利用事業者)	未実施	13件	13件	15件	15件	15件
セミナー開催による調査・分析件数	未実施	10件	10件	10件	10件	10件

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

近年の小規模事業者持続化補助金等の個者支援補助金により、管内小規模事業者の事業計画書策定に対する必要性や認識は高まっており、微増ではあるが増加傾向にある創業者支援や金融・税務支援にも必要不可欠な要素でもある。しかし、目的（入口）が補助金申請や融資等の

「必要な時だけ」の事業計画で終わり、中長期的な事業計画として実施・活用されるまで至っていないのが現状である。また、現状の商工会の事業計画書策定支援体制は、希望者のみを対象とした支援を実施しており、重要支援業種の観光関連産業を含め、事業計画書策定支援が必要な小規模事業者や創業者の把握・掘り起しに繋がっていない。今後は、経営状況や経営規模、経営者の意識・目的を踏まえた事業計画に基づく結果（出口）を意識した事業計画策定支援をめざし、商工会が提案する「伴走型支援」の実施体制の仕組みを確立させる必要がある。

(事業内容)

小規模事業者が経営課題を解決するために、前述した地域の経済動向調査及び経営状況分析の結果・効果等を踏まえて小規模事業者及び創業者の事業計画策定支援を行う。对小規模事業者へは、巡回等の相談時や事業計画策定セミナー、事業承継（後継者育成）セミナー開催により小規模事業者の計画書策定支援を実施し、専門的な課題解決については、鹿児島県、(財)かごしま産業支援センター、よろず支援拠点、ミラサポ、中小企業基盤整備機構南九州事務所、鹿児島県商工会連合会等の支援機関と連携し、支援対象の小規模事業者に伴走型の指導・助言を行い、重要支援業種の観光関連産業をはじめ、事業計画書策定支援が必要な小規模事業者の把握・掘り起しに繋げ、経営状況や経営者の意識・目的を踏まえた事業計画に基づく結果（出口）を意識した事業計画策定支援を実施し、商工会が提案する「伴走型支援」の実施体制の仕組みを確立させる。また、与論町は、産業競争力強化法における市区町村による創業支援事業計画を平成 27 年度第 6 回の認定を受けており、与論町、地元金融機関・商工会等が連携・連動した創業支援相談窓口を設置し、創業希望者に対し、行政と町内関係機関が連携しながら様々な創業時の課題解決に取り組む支援体制を構築するとあり、創業セミナー（ゆんぬ創業塾）に参加し、かつ創業した者については、平成 27 年度から家賃や店舗の改修費用等の助成を与論町が行うことにより、創業支援対象者数延べ 10 名、創業者数延べ 2 名の実現を目標としていることから、商工会でも同様の目標を設定し、健全な企業経営を実践するための伴走型の支援を実施する。これらにより、与論町・地元金融機関・商工会が連携し、創業セミナーなどの開催をはじめとする支援により、創業者・第 2 創業者の把握・発掘に繋げ、明確な経営ビジョンを基にした事業計画書の策定支援を実施する。

(1) セミナー開催による事業計画策定事業者の発掘・支援（对小規模事業者）【新規事業】管内全ての小規模事業者を対象とした事業計画策定に関するセミナーの開催、個別指導を実施し、事業計画の重要性、計画策定のノウハウ等についての理解・認識を深めてもらい、成果・結果を得るための事業展開や経営力強化に向けた事業計画策定事業者の掘り起しをおこなう。また、セミナー参加事業者自らが計画書を策定できるように専門家（講師）との連携による支援を実施し、セミナーに参加できなかった事業者に対しては、セミナー時の資料等を活用した商工会職員による個別支援を実施し、事業計画策定により経営の目的を明確化させることで、管内小規模事業者の経営状況や経営者の意識・目的を踏まえた事業計画に基づく結果（出口）を意識した事業計画策定支援を実施し、商工会が提案する「伴走型支援」の実施体制を確立させる。

(2) 巡回・窓口指導による事業計画策定事業者の発掘・支援（对小規模事業者）【拡充事業】金融、税務などの経営相談の際や、ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金等の補助金申請相談時を事業計画策定の機会として活用し、当該相談と併せて事業計画の重要性、計画策定のノウハウ等についての理解・認識を深めてもらい、成果・結果を得るための事業展開や経営力強化に向けた事業計画策定事業者の掘り起しをおこなうと同時に、後継者の育成や事業承継にも繋げる。また、事業計画策定セミナーの資料等を活用した商工会職員による個別支援を実施し、事業計画策定により経営の目的を明確化させることで、管内小規模事業者の経営状況や経営者の意識・目的を踏まえた事業計画に基づく結果（出口）を意識した事業計画策定支援を実施し、融資や補助金申請等のためだけの事業計画書でなく経営の発展・維持のための中身

や意味のある事業計画書の策定を支援対象者と一体となり伴走型の支援をおこなう。

(3) 創業塾の開催による創業・第2创业者の発掘・支援（対创业者）【新規事業】
行政・金融機関と連携・連動した、起業・創業に関するセミナー（ゆんぬ創業塾）を開催し、創業希望者の知識・経営能力の向上を図り、創業計画の策定支援等の支援による創業・第2创业者の掘り起しに繋げる。なお、ゆんぬ創業塾は、1月以上にわたり、計4回（1回あたり3時間程度）開催し、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4つの知識を身につける講座を実施する。

(4) 相談窓口の設置による事業（創業）計画策定者の発掘・支援（対创业者）【新規事業】
行政・金融機関と連携・連動した、相談窓口を設置し、当該相談と併せて創業計画策定に係る相談・支援について説明し、創業計画策定を目指す创业者等の掘り起しを行う。また、創業補助金、小規模事業者持続化補助金等の申請を事業計画策定の機会として活用し、支援対象者と一体となって事業計画の策定支援を行う。創業計画等の策定支援を行うことにより、創業時の課題等を事業計画の策定を通じて理解を深めさせ着実な創業・経営へ導く。

（目標）

上記の事業内容の実施により、以下のとおり目標を設定・達成する。なお、管内の小規模事業者数は約300名であることから、約3%の10件を事業計画書策定事業所となることを目標とし、创业者数については、与論町の創業支援事業計画と同様の目標とする。なお、専門家との連携は、セミナーの開催時の講師招聘を想定しているが、個別相談等での連携も積極的に実施する。

実施内容（年間）	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定セミナー開催数(後継者育成セミナー含む)	未実施	2回	2回	2回	2回	2回
事業計画策定事業者件数	未実施	10件	10件	10件	10件	10件
創業計画策定セミナー(ゆんぬ創業塾)開催数	未実施	4回	4回	4回	4回	4回
創業・第2創業(経営革新)支援(受講)者数	未実施	10名	10名	10名	10名	10名
創業・第2創業(経営革新)数(事業計画策定事業者数)	未実施	2件	2件	2件	2件	2件

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

（現状と課題）

上記3の事業計画策定支援に関することで説明したとおり、管内小規模事業者、创业者等の事業計画書策定に対する必要性や認識は高まっているが、補助金申請や融資相談時などの「必要な時だけ」の事業計画策定であったため、計画策定後のフォローがほとんどされておらず、事業計画の進捗状況も把握できていない。今後は、事業計画書策定事業者を重点に、策定計画に基づく結果（出口）を得られる事業計画とするために、徹底したフォロー事業を展開し、商工会の「伴走型支援」をより効果と中身のある支援として実施する必要がある。

(事業内容)

上記3の事業計画策定事業者全てを対象に重点的な支援を実施する。小規模事業者には、事業計画の進捗状況等を把握するために定期的(4半期毎を基準)な巡回によるフォローアップにより、事業の進捗状況や経営状況に応じて、計画内容の見直しや融資斡旋による資金面のフォローを実施する。創業者には、定期的(2ヶ月毎)な巡回によるフォロー調査により、事業の進捗状況や経営状況に応じて、与論町と連携した支援策の活用を促し、必要に応じて、鹿児島県、与論町、かごしま産業支援センター、鹿児島県よろず支援拠点、ミラサポ、中小企業基盤整備機構、鹿児島県商工会連合会、日本政策金融公庫や地元金融機関等の支援機関と連携し、計画内容の見直しや融資斡旋による資金面のフォローを実施する。

(1) 事業計画策定事業者(対小規模事業者)への支援体制【新規・拡充事業】

事業計画書を策定した全ての小規模事業者に対して、年回最低4回を基準に巡回を実施し、事業の進捗状況の確認をおこなう。ただし、円滑な事業計画策定後の支援をおこなうために、計画が順調な事業者に対してはフォローの頻度を最低年4回から2回へ減少させ、計画が思う様に実施できていない事業者へはフォローの頻度を最低年4回から6回へ増加させることで、現行の事務局人員での支援体制を安定させ、事業計画の見直しや経営分析を再度実施するなど支援回数を増やし、問題点の洗い出しにより、計画が円滑に遂行できる経営状態に改善を図る。また、事業計画策定事業者へは、補助金・助成金等の個者支援策の積極的な活用推進や、設備・運転資金を必要とする場合は、日本政策金融公庫や地元金融機関等と連携し、小規模事業者経営発達支援融資制度の積極的活用や既存の融資制度を活用した融資斡旋による支援を実施し、計画の円滑な遂行を支援する。

(2) 事業(創業)計画書策定者(対創業者)への支援体制【新規事業】

事業(創業)計画書を策定した全ての創業者及びゆんぬ創業塾参加者に対して、年回最低6回は必ず巡回を実施し、事業の進捗状況や創業に向けた取り組みの確認をおこなう。また、上記3に記載されている創業セミナー(ゆんぬ創業塾)を計4回以上受講した創業者は、「特定創業支援事業者」を受けた者として、町が証明書を発行し、特定創業支援事業(家賃や店舗の改修費用等の助成を与論町が行う事業)の対象事業者となることから、事業計画策定支援事業者としての支援に切り替え、与論町の創業者助成制度の活用を促し、融資斡旋による資金面のフォローも実施する。

(目 標)

上記の事業内容の実施により、小規模事業者等は、事業計画策定事業者のうち50%は「計画の順調な事業者」となることを目指し、創業者等は、ゆんぬ創業塾参加者のうち20%を「特定創業支援事業者」の認定を目指すこととし、それぞれ以下のとおり目標を設定・達成する。なお、支援体制は、鹿児島県、与論町、かごしま産業支援センター、鹿児島県よろず支援拠点、ミラサポ、中小企業基盤整備機構、鹿児島県商工会連合会、日本政策金融公庫や地元金融機関等の支援機関と連携し、計画内容の見直しや融資斡旋等の積極的フォローを実施する。

実施内容(年間)	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
フォローアップ事業者数(計画が順調な事業者)	未実施	10件	10件	10件	10件	10件
フォローアップ事業者数(創業者及び計画が不調な事業者)	未実施	10件	10件	10件	10件	10件
特定創業支援事業者数(町証明書発行される創業事業者)	未実施	2件	2件	2件	2件	2件
小規模事業者経営発達支援融資制度活用件数	未実施	2件	2件	2件	2件	2件

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

これまでは、鹿児島県の需要動向調査への調査協力や全国展開支援事業での地域外の消費者を対象として地域特産品に限定した試食アンケート調査を実施している。一方で、地域内の消費者が地域小規模事業者の取り扱う商品やサービスに対する調査は実施していない。また、観光で与論町を訪れる観光客に対しての調査も実施していない。

(事業内容)

鹿児島県の需要動向調査によると与論町は、買回品（身回品・贈答品等）は地域外や通信販売（インターネット販売）の利用者が52.4%となっており、特に、通信販売（インターネット販売）の利用者は34.7%と鹿児島県内で最上位となっている。また、与論町の観光客の入込数は増加しており、観光客による宿泊・レジャー・飲食に加え、特産品や買回品の需要も高まることが予測される。そこで、本町の主幹産業である観光産業と連動性の高い特産品製造販売業や小売業を含む地域小規模事業者が取り扱う商品やサービスを対象とした需要動向調査を実施し、地域内での消費者（地域住民や観光客）がどのような商品やサービスの提供を望んでいるのか消費者を対象として調査する。また、今後の販路開拓に繋げるために地域外での消費者への需要動向調査も併せて実施し、商品のブラッシュアップや新商品・新サービスの開発・提供、新たな需要・販路の開拓に繋げるため、専門家、行政、観光協会と連携した分析・調査や専門家による商品開発・サービス開発のための指導を実施する。

(1) 地域内での消費者需要動向調査【新規事業】

地域内での消費者の需要動向を把握するために、本計画の重点支援対象業種である観光関連産業事業者（宿泊・レジャー・飲食・製造販売業）に買回品小売業者を加えた中から10事業者を調査協力店として選定し、与論町商工会独自の業種毎のアンケート用紙（調査項目：年齢等の調査対象者の情報、見た目、味、求めるサービスや施設環境等）を作成し、各調査協力店の事業者による消費者に対するアンケート調査を実施する。なお、調査数は100件とし、アンケートは回収後、集計・整理・分析を実施し、管内全ての観光関連産業及び買回品小売業者へフィードバックする。これにより、地域内の消費者の購買ニーズを把握し、商品やサービスのブラッシュアップを図り、更に新たな需要の獲得に繋げる。

(2) 地域外での消費者需要動向調査【新規・拡充事業】

地域外での消費者の需要動向を把握するために、現在、鹿児島県商工会連合会が運営・管理するアンテナショップ「かごしま特産品市場（通称かご市）」で「与論町フェア」を開催し、地域外消費者の購買調査を実施する。調査方法は、重点支援対象業種である観光関連産業事業者（宿泊・レジャー・飲食・製造販売業）、商工会職員、行政・観光協会職員が店舗へ出向き、購入者にヒアリングによる調査（調査項目：年齢等の調査対象者の情報、見た目、味、求めるサービスや観光ニーズ等）し、購入動機や他市町村の売れ筋商品等の動向、観光動向を消費者を対象とした調査とする。なお、調査数は100件とし、アンケートは回収後、集計・整理・分析を実施し、管内全ての観光関連産業へフィードバックする。これにより、地域内の消費者の購買ニーズを把握し、商品やサービスのブラッシュアップを図り、更なる新たな需要の獲得に繋げる。

(3) 専門家による分析と技術指導の実施【新規・拡充事業】

地域内外の需要動向調査で得た情報は、商工会職員と専門家招聘（マーケティングや商品開発等）、行政や観光協会職員による分析を実施し、併せて、技術・商品力向上のための専門家による指導を実施する。

(目標)

上記の事業内容の実施により、以下のとおり目標を設定・達成する。

実施内容(年間)	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域内消費者需要動向調査	未実施	1	1	1	1	1
地域外消費者需要動向調査	未実施	1	1	1	1	1
専門家による分析及び指導	未実施	2	2	2	2	2
調査結果の情報提供	未実施	1	1	1	1	1

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

現状の商工会の取り組みは、観光関連産業の活性化に必要不可欠な要素である「販売する機会の創出」は、アンテナショップや物産展等のイベントへの出品、更には、全国展開支援事業等の事業を活用した特産品の開発など、「地域外への販路拡大・創出」を目標とした支援を実施してきたが、都市部で開催される大規模な商談会や物産展への参加は実施しておらず、販路の拡大・獲得までは至っていない。また、もうひとつの要素である「地域内での販路拡大・創出」については、殆ど実施されていない。また、地域内の販売機会を創出するためには、人口減少が進んでいる当町においては、観光客の増加、入込客数の増加に依るところが大きいが、観光PR活動は、行政や観光協会に頼るだけの体制となっており、インターネット等を活用した販売や広告を展開する事業者も少なく、商工会による全体に波及効果を生む活動は実施されていない状況にある。

(事業内容)

本計画については、これまでの1から5までの取り組みを踏まえ、管内の観光関連産業(宿泊・レジャー業・飲食・製造販売業)の販路拡大に繋がる機会の創出と観光PR活動による観光関連産業の活性化に繋がる商工会としての新たな活動に取り組む。具体的な取り組みとしては、現在、与論町や観光協会を主体に「福岡-与論」の航空路線の開通や既存航空路線の増便などの取り組みを実施していることから、商工会及び事業者も観光PR活動への積極的な参加と行政・観光協会との連携を図り、観光客・入込客数の増加による地域内での販売機会の増加を図る。また、与論町・観光協会が主体となって東京都や大阪府で毎年開催している「与論ファン感謝祭※1」を平成28年度からは福岡県でも開催予定である。そこで、各地で開催される「与論ファン感謝祭」において、特産品の展示即売会の開催や、都市部で開催される展示会や物産展への積極的な参加や鹿児島県商工会が運営管理する「かごしま特産品市場(通称かご市)」へ積極的な商品の出品を促し、地域内で開催される「ヨロンマラソン※2」や「ヨロンサンゴ祭り(夏祭り)※3」「産業祭※4」の各種イベントでも行政・観光協会と連携し、展示即売会を開催する。更に、ホームページやSNS等を活用した販売・広告活動を事業者呼び掛け、補助金や専門家指導を活用した指導を実施し、インターネット販売・広告を展開する事業者の創出にも取り組み、販路の拡大や商談に繋がる機会を創出することで、小規模事業者全体への波及効果が生まれる取り組みを実施する。

※1 与論ファン感謝祭は、東京・大阪で毎年開催される観光客誘致を目的とした行政・観光協会が開催する与論島の観光紹介や地元出身歌手による音楽ステージ等のイベント。来年度からは、新たに福岡県での開催も予定されている。

※2 ヨロンマラソンは、毎年3月に与論町で開催され、今年で25回を数えるマラソン大会。与論町の一大イベントとして与論町が主催者となり取り組まれ、毎年1,000名を超える参加者があり、観光客誘致にも大きい効果がある。

※3 ヨロンサンゴ祭りは、毎年8月に2日間にわたり与論町で開催され、主に地域住民に親しまれている夏祭り。来場者数は毎年2,000名以上となっている。

※4 産業祭は、毎年12月に与論町で開催され、地域の商業、農業、漁業者が取り扱う商品や展示品等を出展する機会として、地域住民に親しまれている与論町主催のイベント。

(1) 地域外での取り組みによる需要開拓に寄与する事業【新規・拡充事業】

与論町・観光協会と連携して、東京・大阪・福岡で開催される「与論ファン感謝祭」で重点支援対象事業者の特産品を中心とした展示即売会や観光産業事業者のサービスパンフレット等による特産品・観光商品サービスPRを展開し、島内外に周知を高め、販路を開拓する機会を創出する。また、東京、大阪、鹿児島等で開催される鹿児島県や奄美群島の特産品等が出展される展示会・商談会や、鹿児島県商工会連合会が運営・管理する「かごしま特産品市場（通称かご市）」への商品の出品促進や「与論町特産品フェア」を開催・参加するため、与論町・観光協会・鹿児島県商工会連合会と連携し、支援対象事業者に対して出展・出品支援を行い、特産品の販路開拓と観光商品サービスの認知度向上を図る。

(2) 地域内での取り組みによる需要開拓に寄与する事業【新規事業】

与論町・観光協会と連携して、地域内で開催される「ヨロンマラソン」や「ヨロンサンゴ祭り（夏祭り）」「産業祭」で商工会による展示即売会を開催する。

(3) インターネット等の活用・導入による需要開拓に寄与する事業【新規・拡充事業】

与論町・鹿児島県商工会連合会と連携し、ホームページやSNS等を活用した販売・広告活動を事業者呼び掛け、小規模事業者持続化補助金等の各種支援事業の活用を促し、専門家派遣事業を活用した指導を実施し、インターネット販売や自社のホームページ作成による広告展開する事業者の創出に取り組み、販路の開拓に繋げる。

(目 標)

上記の事業内容の実施により、以下のとおり目標を設定・達成する。

実施内容（年間）	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域外での取り組みによる需要開拓に寄与する事業	—	—	—	—	—	—
与論ファン感謝祭展示即売会実施回数	未実施	3回	3回	3回	3回	3回
都市部での展示会等商談件数	未実施	1件	1件	2件	2件	3件
かご市での与論町フェア開催数	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
かご市への出品事業者数	5件	7件	10件	15件	15件	15件
地域内での取り組みによる需要開拓に寄与する事業	—	—	—	—	—	—
地域イベント展示即売会	未実施	3回	3回	3回	3回	3回
インターネット等の活用・導入による需要開拓に寄与する事業	—	—	—	—	—	—
インターネット販売等のための補助金活用及び支援事業者数	未実施	5件	5件	5件	5件	5件
インターネット等販売を開始する事業者数	未実施	5件	5件	5件	5件	5件

II. 地域経済の活性化に資する取り組み

(現状と課題)

現在、地域内では与論町・観光協会・地域団体が主催する「ヨロンマラソン」や「産業祭」、「ヨロンサンゴ祭り」などのイベント開催による地域経済の活性化に資する取り組みを実施しているが、商工会が主催するイベントはなく、行政や他の団体・組織が開催するイベントへの参加や協力程度にとどまっており、県内の他の商工会と比較すると地域振興の実績が極端に少ないことが課題としてあげられる。しかし、現状の事務局体制で対個者支援の「質」を維持するためには、地域イベントの主催者としての開催・実施は困難な体制にある。また、地域内には観光協会・農協・漁協・商工会と大きな組織・団体が存在するが、それぞれ行政とは連携を図っているが、各組織・団体間の連携は図られておらず、それぞれの団体内だけで各種地域経済活性化事業が展開されている。

(事業内容)

本計画では、イベント開催は現状の行政や他団体が主催するイベント内で商工会による特産品を中心とした展示即売会を開催することでイベントの集客力や魅力度を向上させ、地域経済の活性化に貢献する。また、現在の地域内各種団体・組織の連携を図るために、商工会が音頭をとり、「与論町地域経済活性化会議」の開催や、沖縄県の商工会との交流により観光入込客の増加に繋げるための取り組みを実施し、地域が一体となった地域経済の活性化を目指す。

(1) 地域イベントでの商工会の展示即売会の開催【新規・拡充事業】

与論町・観光協会・地域青年団と連携して、当商工会管内で実施されている既存の地域活性化イベントの集客向上、魅力度アップに貢献するために、展示即売会を実施し、地域活性化の効果を高めるとともに、商工会・観光関連産業のPRや事業促進に取り組み、知名度を向上させる。

○与論町など他団体や組織が開催している既存イベント

- ・ヨロンマラソン（毎年3月開催） 主催 与論町
- ・与論町産業祭（毎年12月開催） 主催 与論町
- ・ヨロンサンゴ祭り（毎年8月開催） 主催 与論町・与論町連合青年団

(2) 「与論町地域経済活性化会議」開催による地域各種団体・組織の連携強化【新規事業】

与論町・農協・漁協・観光協会・商工会で構成する「与論町地域経済活性化会議」を最低年1回開催し、本会議において、本事業の支援対象である観光関連産業を中心とした地域活性化の方向性について検討する。各種団体・組織の連携により、農商工連携や6次産業化など新たな特産品開発に繋がり、観光客誘致活動など各地域経済活性化に資する事業での連携を促す。

(3) 沖縄県との交流による観光入込客増加のための交流会継続開催【新規・拡充事業】

隣の島である沖縄県の本部町商工会との交流を本年より実施している。沖縄県本部町は定期船フェリーで結ばれている町であることから、商工会交流会を継続し、新たに、観光客・入込客の増加に繋げるための取り組みとして互いの地域経済状況等の情報交換を実施する。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- (1) 鹿児島県、与論町、鹿児島県商工会連合会、よろず支援拠点、ミラサポ、(独)中小企業基盤整備機構南九州事務所など他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関しては、各種団体・機関主催による支援機関を対象とする研修会に年1回は必ず参加し、支援の現状、支援の動向などについて情報交換を行う。【既存事業】
- (2) 日本政策金融公庫が年1回開催する経改善貸付協議会(通称マル経協議会)に参加して、国や県の動向や金融情勢についての情報交換等を行う。【既存事業】
- (3) その他の支援機関との情報交換・提供の場を新設し、地域小規模事業者の経営分析、経営計画策定、市場開拓、販路拡大などのノウハウを共有する。(財)かごしま産業支援センター、よろず支援拠点、金融機関と定期的な支援ノウハウの情報交換を行う。【新規事業】
- (4) 与論町地域経済活性化会議を年1回開催し、与論町・農協・漁協・観光協会との情報交換を行い、小規模事業者の売上拡大、販路開拓、連携できる事業等について意見交換や情報の収集・交換をする。【新規事業】

2. 経営指導員等の資質向上に関すること

- (1) 鹿児島県商工会連合会が主催する研修会(経営指導員・経営支援員)に毎年参加し、小規模事業者の経営や支援制度(補助事業を含む)に関する最新情報、小規模事業者の販路開拓、売上拡大、利益の確保など持続的な経営力強化等に向けた支援ノウハウを習得する。【既存事業】
- (2) (財)かごしま産業支援センター、九州経済産業局及び(独)中小企業基盤整備機構南九州事務所が実施する経営支援に関する説明会、経営セミナー等に経営指導員が年1回以上参加し、小規模事業者の経営分析、販路開拓などを重視した支援能力の向上を図る。【既存事業】
- (3) 小規模事業者の支援に必要性が高い専門的知識習得については、中小企業大学校が主催する研修に参加し専門的知識の習得を図る。【既存事業】
- (4) 経営指導員、経営支援員が、業務に必要な中小企業診断士、社会保険労務士等の公的資格の取得を推進するために、鹿児島県商工会連合会と連携して資格取得研修会を実施し、公的資格取得を進めるとともに本研修会を通じて小規模事業者の経営支援に必要な知識・能力の向上を図る。【既存事業】
- (5) 地区の経営指導員、経営支援員が集まる「奄美大島地区商工会職員協議会」において、情報交換を実施し、支援業務についてのノウハウや支援の現状、支援の動向についての情報交換を行う。【既存事業】
- (6) 当商工会職員を対象とした職員勉強会を年1回開催し、情報交換の時間を設定し、当商工会地域の小規模事業者の経営動向、支援、ノウハウ等の情報共有化を図る。【新規事業】

- (7) 商工会組織内においては、小規模事業者支援システムを活用して支援内容・支援ノウハウの共有化を図り支援レベルを向上・統一させる。【新規事業】
- (8) 実務面で支援能力に係る知識・経験等が必要なことから、ベテラン経営指導員（広域指導員等）の連携・協力のもと、担当経営指導員・経営支援員のペアで小規模事業者の経営支援に従事し、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図る。【新規事業】
- (9) 小規模事業者の経営分析の手法や支援ノウハウなど各職員が習得した結果について、毎月1回開催する情報整理・分析会議において情報の共有化を図る。【新規事業】

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

PDC Aサイクルに基づき、毎年度、本事業の記載の事業の実施状況及び成果について検証し、必要に応じて見直しを行う。【新規事業】

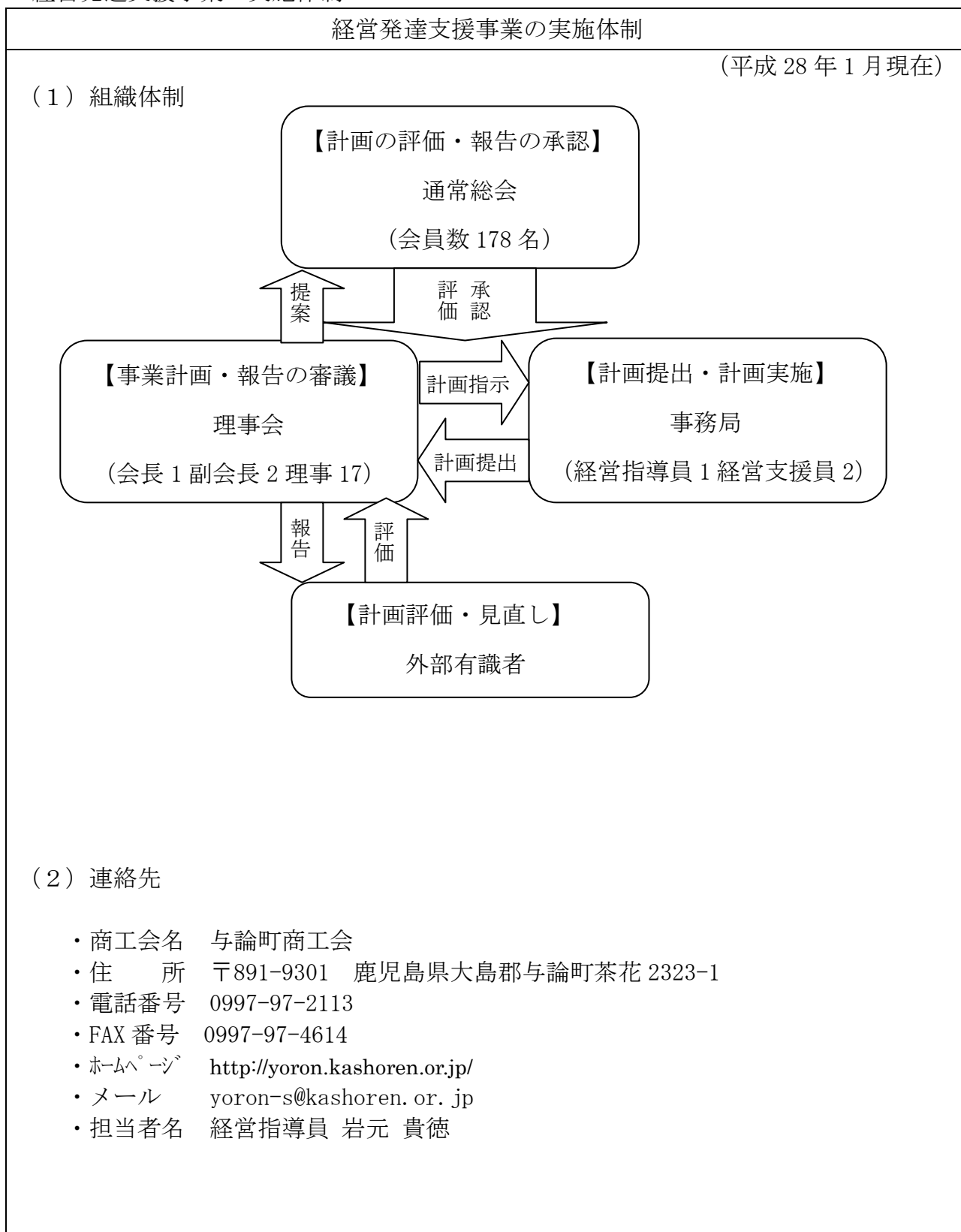
- (1) 有識者による事業の実施状況、評価・見直しを年1回必ず実施する。

（評価を行う有識者候補）

- 1. 与論町商工観光課長
 - 2. 地元金融機関支店長
 - 3. 与論町観光協会会長
 - 4. 外部有識者（経営革新等認定支援機関など）
 - 5. 鹿児島県商工会連合会（専務理事・事務局長・各課課長のいずれか）
- (2) 有識者より提示された事業の成果・評価及び計画の見直し等については、理事会で審議を行う。
 - (3) 事業の成果・評価・見直し結果については与論町商工会通常総会で報告し、承認を受ける。
 - (4) 事業の成果、評価、見直しの結果については与論町商工会ホームページ (<http://yoron.kashoren.or.jp/>) にて計画期間中公表し、広く周知・閲覧を可能にする。
 - (5) 評価に基づく事業見直しの具体策については、早急に検討・立案して実行に移す。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	3,100	3,100	3,400	3,400	3,400
小規模企業対策事業費					
地域経済動向調査事業費	300	300	300	300	300
経営分析事業費	300	300	300	300	300
事業計画策定事業費	700	700	1,000	1,000	1,000
需要動向調査事業費	500	500	500	500	500
需要販路開拓事業費	500	500	500	500	500
地域活性化事業費	500	500	500	500	500
支援力向上事業費	300	300	300	300	300

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

補助金収入 (国、県、町補助金)
会費手数料収入 (会費、手数料、共済受託料、雑収入 他)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
(1) 地域の経済動向調査に関すること ・地域の経済動向調査における分析・資料作成の連携
(2) 経営状況の分析に関すること ・SWOT分析やネットde記帳による各種経営分析データの専門的な分析における連携
(3) 事業計画策定支援に関すること ・事業計画策定セミナー、事業承継（後継者育成）セミナー、創業セミナーの講師や個別相談での連携
(4) 事業計画策定後の実施支援に関すること ・小規模事業者経営発達支援融資制度の活用と専門家による事後指導での連携
(5) 需要動向調査に関すること ・商品のブラッシュアップや新商品の開発、新たな需要・販路の開拓に繋げ、専門家による分析や商品開発指導
(6) 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ・観光キャンペーン、展示会・商談会開催及び出展支援での連携と専門家による技術指導
(7) 地域経済の活性化に資する取り組み ・地域イベントでの商工会の展示即売会の開催での連携、「与論町地域経済活性化会議」開催による地域各種団体・組織の連携強化、沖縄県との交流による観光入込客の増加のための商工会間の交流会継続による連携
(8) 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること ・連携を通じた各支援機関との支援ノウハウ等の情報交換、支援の現状、支援の動向などについての情報交換 ・与論町地域経済活性化会議で関係機関との情報交換、意見交換や情報の収集・交換
(9) 経営指導員等の資質向上に関すること ・小規模事業者の販路開拓、売上拡大、利益の確保など持続的な経営力強化等に向けた支援ノウハウの取得や研修参加による専門的知識習得のための連携
(10) 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること ・有識者による事業の実施状況、評価・見直しを毎年度検討のための連携

連携者及びその役割

(1) 鹿児島県

1. 代表者：県知事 伊藤祐一郎
2. 住所・電話：鹿児島市鴨池新町10番1号 099-286-2111

(2) (財)かごしま産業支援センター

1. 代表者：理事長 西山芳久
2. 住所・電話：鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館 2F 099-219-1270

(3) 鹿児島県よろず支援拠点

1. 代表者：コーディネーター 加藤 剛
2. 住所・電話：鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館 2F 099-219-3740

(4) ミラサポ

1. 運営者：小規模事業者ビジネス創造オープンプラットフォーム・コンソーシアム
2. WEB サイト：<https://www.mirasapo.jp/>

(5) 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州

1. 代表者：本部長 齋藤 三
2. 住所・電話：福岡市博多区祇園町4番2号サムティ博多祇園 BLDG 092-263-1500

○役割及び効果

(役割)

- ・経営分析・需要動向調査に係るセミナー、事業計画の策定・実施支援に係るセミナー、創業・第二創業（経営革新）支援に係る創業塾・個別相談会の内容アドバイス・講師紹介等
- ・小規模事業者の経営動向・支援ノウハウについての情報交換

(効果)

- ・セミナー等の実施内容、講師をより支援効果の高いものとする。
- ・情報交換によって、小規模事業者の経営動向・支援ノウハウの情報を多く蓄積し、支援力向上を図る。

(6) 鹿児島県商工会連合会

1. 代表者：会長 森 義久
2. 住所・電話：鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館 6F 099-226-3773

○役割及び効果

(役割)

- ・経営分析・需要動向調査に係るセミナー、事業計画の策定・実施支援に係るセミナー、創業・第二創業（経営革新）支援に係る創業塾・個別相談会の内容アドバイス・講師紹介等
- ・小規模事業者販路開拓支援における展示会・商談会開催及び出展支援に係る情報提供実施内容のアドバイス等
- ・小規模事業者の経営動向・支援ノウハウについての情報交換

(効果)

- ・セミナー等の実施内容、講師をより支援効果の高いものとする。
- ・展示会・商談会開催支援、出展支援を小規模事業者の販路開拓の拡大に繋げる。
- ・情報交換によって、小規模事業者の経営動向・支援ノウハウの情報をより多く蓄積し、支援力向上を図る。

(7) 与論町商工観光課・総務課・産業振興課

1. 代表者：町長 山 元宗
2. 住所・電話：鹿児島県大島郡与論町茶花 32-1 0997-97-3111

(8) ヨロン島観光協会

1. 代表者：会長 永井 新孝
2. 住所・電話：鹿児島県大島郡与論町茶花 32-1 0997-97-5151

(9) あまみ農業協同組合与論事業本部

1. 代表者 統括理事 南 仁孝
2. 住所・電話：鹿児島県大島郡与論町茶花 64 0997-97-3121

(10) 与論町漁業協同組合

1. 代表者 代表理事組合長 町 英八郎
2. 住所・電話：鹿児島県大島郡与論町茶花 241-4 0997-97-2221

(11) 奄美大島信用金庫 与論支店

1. 代表者 支店長 松井 秀喜
2. 住所・電話：鹿児島県大島郡与論町茶花 37-6 0997-97-3181

(12) 本部町商工会

1. 代表者 会長 松田 泰昭
2. 住所・電話：沖縄県国頭郡本部町大浜 881-1 0980-47-2749

○役割及び効果

(役割)

- ・経営分析・需要動向調査に係るセミナー、事業計画の策定・実施支援に係るセミナー、創業・第二創業（経営革新）支援に係る創業塾・個別相談会での連携支援及び融資支援等
- ・小規模事業者販路開拓支援における観光キャンペーン、展示会・商談会開催及び出展支援に係る情報提供、方法・内容アドバイス、人的支援等
- ・地域活性化事業における地域経済活性化会議での協議・検討、特産品展示即売会開催、既存イベントに係る内容連携、広報、人的支援等
- ・小規模事業者の経営動向・支援ノウハウについての情報交換

(効果)

- ・各種支援策の活用により、より効果の高いものとする。
- ・観光キャンペーン等により、特産品や観光PRによる推進を図る。
- ・展示即売会開催及び出展支援を小規模事業者の販路開拓の拡大に繋げる。
- ・特産品マーケット開催、既存イベント地域特産品の知名度向上、消費拡大を図り、地域活性化を進展させる。
- ・情報交換によって、小規模事業者の経営動向・支援ノウハウの情報を多く蓄積し、支援力向上を図る。

(13) 日本政策金融公庫鹿児島支店

1. 代表者：事業統括 中野則文
2. 住所・電話番号：鹿児島市名山町 1-26 099-226-1241

○役割及び効果

(役割)

- ・事業計画を策定した小規模事業者が、事業の持続的発展に取り組むために必要な設備資金及び付随する運転資金を確保するための「小規模事業者経営発達支援融資制度」の積極的な普及、融資実行に努める

(効果)

- ・事業計画を策定した小規模事業者に資金面の支援を行い、事業計画の円滑かつ迅速な実施を推進する。

連携体制図等

【事業】

- ・地域の経済動向調査・需要動向調査
- ・経営状況の分析
- ・事業計画策定セミナー、個社アドバイス
- ・個別相談会の内容アドバイス、講師紹介

【連携先】

- ・鹿児島県
- ・(財) かがしま産業支援センター
- ・鹿児島県よろず支援拠点
- ・ミラサポ
- ・(独) 中小企業基盤整備企業
- ・鹿児島県商工会連合会
- ・奄美大島信用金庫与論支店

【事業】

- ・支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報公開

【連携先】

- ・鹿児島県
- ・(財) かがしま産業支援センター
- ・鹿児島県よろず支援拠点
- ・ミラサポ
- ・(独) 中小企業基盤整備企業
- ・鹿児島県商工会連合会

【事業】

- ・地域活性化事業

【連携先】

- ・与論町商工観光課・産業振興課・総務課・与論町農業協同組合・与論町漁業協同組合・ヨロン島観光協会・本部町商工会

【事業】

- ・小規模事業者販路開拓支援

【連携先】

- ・与論町商工観光課・産業振興課
- ・ヨロン島観光協会
- ・鹿児島県商工会連合会

【事業】

- ・事業計画を策定した小規模事業者に対する金融支援

【連携先】

- ・日本政策金融公庫鹿児島支店
- ・奄美大島信用金庫与論支店

連携・連動

【事業主体】

与論町商工会

支援

地域小規模事業者